【個人情報の保護に関する法律に基づく公表事項】

カスタマーハラスメント対応に伴う個人データの共同利用について

西宮商工会議所(以下「当所」という。)は、令和 8 年 10 月 1 日付で阪神間 4 商工会議所(尼崎商工会議所、西宮商工会議所、伊丹商工会議所、宝塚商工会議所)が共同で策定した「カスタマーハラスメントに関する基本方針」に基づき、職員等に対するカスタマーハラスメント行為の再発防止及び就業環境の安全確保を図るため、個人情報の保護に関する法律第 27 条第 5 項第 3 号の規定に基づき、以下の通り個人データの共同利用を行います。

共同利用に関する事項	内　　容
1. 共同して利用される個人データの項目	当所に対するカスタマーハラスメント(「カスタマーハラスメントに関する基本方針」に定義する行為)を行った者に関する以下の情報 ・　氏名、企業・団体名、役職、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先 ・　カスタマーハラスメントに該当する行為の具体的内容(発生日時、発生場所、行為の手段・態様、言動の内容等) ・　当所及び共同利用先における対応の経過、並びに対応結果 ※　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)に定める「特定個人情報(マイナンバー)」については、共同利用の対象から明確に除外されており、一切共有いたしません。
2. 共同して利用する者の範囲	阪神間 4 商工会議所(尼崎商工会議所、西宮商工会議所、伊丹商工会議所、宝塚商工会議所)
3. 共同して利用する者の利用目的	阪神間 4 商工会議所における、カスタマーハラスメント行為への組織的対応、再発防止、並びに職員等の就業環境の保護および安全確保のため。
4. 当該個人データの管理について責任を有する者	西宮商工会議所 住所：兵庫県西宮市櫨塚町 2 番 20 号 代表者：会頭　森本　直樹
5. 個人データの取得方法	カスタマーハラスメントに該当する行為が発生した際、または相談・苦情があった際、当所の職員等が口頭(電話、対面)、書面(郵便、電子メール、ウェブサイトの問い合わせフォーム等)、または記録(録音、録画等)により取得します。
6. 質問及び苦情処理の窓口	当所における個人データの取扱いに関する質問又は苦情につきましては、以下にお問い合わせください。 部署：西宮商工会議所 住所：兵庫県西宮市櫨塚町 2 番 20 号 電話：0798-33-1131　/　FAX：0798-33-4988 電子メール：info@n-cci.or.jp